

平成29年度日本小児外科学会
第4回定例理事会議事録

日 時：平成 29 年 9 月 28 日（木） 11：00～16：00

会 場：日本外科学会会議室

出席者：越永従道（理事長）、田尻達郎（副理事長）、窪田正幸（理事・会長）、八木 實（理事・副会長）、奥山宏臣、山高篤行、廣部誠一、臼井規朗、金森 豊、野田卓男（以上理事）、猪股裕紀洋、仁尾正記（以上監事）、黒田達夫（前理事長）、藤野明浩（庶務委員長）、渡井 有（財務会計委員長）、菱木知郎（庶務副委員長）、上原秀一郎（財務会計副委員長）、小林 隆（庶務委員）、浦尾正彦（財務会計補佐）、北川博昭（第 33 回秋季シンポジウム会長）、松藤 凡（第 34 回秋季シンポジウム会長）、米倉竹夫（利益相反委員会委員長）、島 秀樹（第 33 回秋季シンポジウム事務局）、仁田尾慶太（事務局）

議事案件：

議 事：

1. 第4回定例理事会の議事録署名人は、奥山宏臣理事、山高篤行理事とした。
2. 平成29年度第3回定例理事会議事録につき、全会一致にて承認された。
3. 審議事項

- 1) 第 55 回学術集会について（窪田会長、小林庶務委員）

窪田会長および小林庶務委員より資料に基づき、会場レイアウト、プログラム案が提案され、承認された。また、今回の会長企画として優秀演題発表賞（要望演題・一般演題の中から、時間内に発表が終了した演題を対象に、各セッション座長による選出）を設けることが提案され、承認された。

日時：平成 30 年 5 月 30 日（水）、31 日（木）、6 月 1 日（金）

会場：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター

テーマ：家族の夢を紡ぐ小児外科：次世代への提言

- 2) 第 56 回学術集会について（八木副会長）

八木副会長より資料に基づき、会場レイアウト案や招待演者が提案され、承認された。

日時：平成 31 年 5 月 23 日（木）、24 日（金）、25 日（土）

会場：久留米シティプラザ

- 3) 第 33 回秋季シンポジウムについて（北川秋季シンポジウム会長、島秋季シンポジウム事務局）

北川秋季シンポジウム会長および島秋季シンポジウム事務局より資料に基づき、進捗状況が報告され、了承された。

日時：平成 29 年 10 月 28 日（土）

会場：川崎市産業振興会館

テーマ：腸管不全の現状と未来

4) 第34回秋季シンポジウムについて（松藤次期秋季シンポジウム会長）

松藤次期秋季シンポジウム会長より資料に基づき、進捗状況が報告され、了承された。

日時：平成30年10月27日（土）

会場：聖路加国際大学

テーマ：総排泄腔異常

5) 第35回秋季シンポジウムについて（米倉次々期秋季シンポジウム会長）

米倉次々期秋季シンポジウム会長より、進捗状況が報告され、了承された。なお、小児集中治療研究会との共同開催については参加費の切り分けの問題点もあり、まずは案を作って理事会で審議することとした。

6) 庶務委員会審議事項（藤野庶務委員長）

藤野委員長より資料に基づき、WebExの運用ルールを作成したと報告があり、承認された。録画データについては委員長がWeb会議終了後にダウンロードした後、委員長が削除することとし、名称についてはWebEX使用ルールからWebEX使用内規とすることとした。

7) 財務会計委員会審議事項（浦尾財務会計委員会補佐）

浦尾補佐より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

(1) WOFAPS への年会費について手配した所、支払先の住所が不明で現在住所を問い合わせている。

(2) Web会議システムを契約し、各委員長宛に会場費・旅費節約のため積極的にWebExを使用していただくよう要請した。

(3) NCD事務局から年次報告の再連携作業にかかわる費用の請求があり、かねてよりのシステム不具合によるもの・術式紐づけ表の見直しによるものであり、NCDと本会と折半で280,800円の請求になる。

(4) Springerからの2018年度PSI契約要請について、400部の買上げがミニマムと設定されており、評議員317名は購読することが決定しており、評議員分を除いた残り83名分をどのように集めるか審議がなされ、PSI電子媒体購読費用として1万円と設定し、会員に募ることとした。

(5) 今後の学会収益増加案について、法人格変更に伴い、医師以外のコメディカル会の会員や企業の会員を取り込むことが提案され、学術集会の参加費の設定や年会費の設定等まずは案を作成することとし、また、寄付募集をHP上で掲載することとした。

(6) 倫理・安全管理委員会、研究倫理委員会で委員会を開催する際の外部委員への謝金について、財務会計委員会で案を作成し、理事会に提出することとした。

8) 各種委員会審議事項

(1) 機関誌委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について提案があり、承認された。

- ・副委員長の設定について、まずは委員会規約に副委員長についての説明を書き、次回理事会で提出することとした。
- ・日小外会誌 48 巻 3 号未公開分について、48 巻 3 号 p454～p486 が、J-STAGE に公開されていないことが判明したと報告があり、CiNii 時代から抜けていたものと考えられ、今から公開すると作業費用として 66,000 円（+税）が必要になると説明があり、作業費用を支払って公開することが承認された。

(2) 国際・広報委員会（越永担当理事）

越永担当理事より資料に基づき、以下の点について提案があり、承認された。

- ・役職等の英語表記の統一化について、配布された日本語と英語の対応表を次回理事会までに確認の上、次回理事会で審議することとした。
- ・専門医教育カリキュラム基準の英語訳について、海外から日本の小児外科専門医のレベルはどれくらいかを知らせるためのもので、専門医制度委員会で確認の上、次会理事会で審議することとした。

(3) 教育委員会（山高担当理事）

山高担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・第 34 回日本小児外科学会卒後教育セミナー及び第 9 回日本小児外科学会内視鏡手術セミナーについて、第 55 回学術集會に合わせて、平成 30 年 6 月 1 日学会終了後の夕方から、および 2 日（いずれも会場未定）に開催を計画している。卒後教育セミナーは「総論、頭頸部、胸部、腹部疾患、日常的疾患」をメインテーマに開講する。また、内視鏡手術セミナーについては、例年通り①噴門形成または脾臓摘出、②基礎的な内視鏡手術の二本立てを予定している。
- ・共通講習について、第 55 回学術集會会期中の倫理講習会の開催については、倫理・安全管理委員会と相談し、方針を決めて行く。

(4) トランジション検討委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より資料に基づき、外科疾患を有する児の成人期移行についてのガイドブックが現在会員しかアクセスできない形で HP 上に掲載されているが、これを一般会員でも見れる箇所に掲載したいと依頼があり、承認された。また、国立成育医療研究センターから移行期ガイドブックのリンク依頼が届き、承認された。

(5) 倫理・安全管理委員会（野田担当理事）

野田担当理事より資料に基づき、倫理・安全管理委員会業務計画(案)が提示され、研究倫理委員会との業務の棲み分けについて修正を行ったと報告があり、承認された。

(6) データベース委員会 (山高担当理事、佐々木委員長)

山高担当理事および佐々木委員長より資料に基づき、以下の点について提案があり、承認された。

- ・臨床効果データベース整備事業の規模の大きさおよび継続性を考え、家入里志評議員、藤野明浩評議員、佐々木隆士評議員を補佐としてデータベース委員会の業務に加わることが提案され、承認された。

- ・学会保有データの学術利用について、研究利用申請から公開までのフロー案、データ閲覧フロー案、学会保有データベース利用研究および閲覧申請の審査フロー案について提案があり、承認された。このフローを元に申請書の作成を進めることとした。

- ・NCD 利用研究の公募・審査日程案について、研究のプライオリティへの対応が容易になること、どの研究が先に申請されたかという問題への対応、年間に解析可能な NCD 研究という制限への対応が容易となること、競争的資金の申請と学会での研究承認との時間的關係性が明確になるという理由から、4 月から 5 月上旬に公募期間を限定することが承認された。なお、外部資金が取れなかった場合、NCD 側としては研究プロジェクトが動き始めたら 2 年～3 年で公表することになっており、その点についてもデータベース委員会で取り決めを行うこととした。

- ・NCD データを除く学会保有のデータの学術利用について、NCD データ利用とは異なり、申請および審査は随時受付可能とし、全ての研究利用案件は論文・学会発表の違いを問わず、データベース委員会へ連絡する形が提案され、承認された。

- ・Authorship については、委員会のルーチンワークによる成果物は「日本小児外科学会が収集した臨床データの取扱いに関する規程」第 7 条および「日本小児外科学会が収集した臨床データの取扱いに関する規程内規」第 2 条の規定に則ることが規定されており、本規定の意図について学会内で周知が必要であるとの指摘がなされた。一方で委員会のルーチンワークではない業務から生まれた成果物については検討が必要との認識が示された。そのような成果物の公表に際して、委員会名では無く個人名による authorship が必要と考えられる場合には理事会で検討・承認後、評議員会での報告などの学会内で周知が必要であるとの指摘がなされた。また今回理事会で検討された、学会保有データの学術利用に学会外の立場から研究グループとして申請された案件の authorship については個人名が妥当との認識が示された。資金が学会由来の資金か外部資金かという点も考慮されるべきとの意見も出された。このような背景を考慮して NCD データとその他学会保有データとを区別する必要はないのでは無いかという意見が出された。しかし委員会活動として NCD データを利用した成果物(例: annual report)の author を委員会名のみにした場合に NCD 側の個人の取り扱いについて確認が必要であるとの意見が出された。以上の議論をまとめて、学会保有データを利用した研究の Authorship についてはデータベース委員会内で検討内容をまとめた上で理事会に提出すると報告がされた。

- ・学会ウェブサイトについて、NCD 連絡委員会が立ち上がった事により、HP 構成の

変更が必要であり、変更ボリュームの見積もりを取ってから財務会計委員会に確認を取ることとした。

(7) 規約委員会（金森担当理事）

金森担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり了承された。

- ・一般社団法人日本小児外科学会定款(案)に関する審議として、法人格変更作業委員会にて提案された定款案につきメール審議を行い、修正案を理事長宛に提出した。
- ・日本小児外科学会理事会内規集に収載された規約を「一般向けに公示するもの」「会員向けに公示するもの」「理事会内に止めるもの」に仕分ける作業を開始した。様々な主旨の取り決め・内規が混在しており、今後整理作業を慎重に進める。

(8) ガイドライン委員会（金森担当理事）

金森担当理事より資料に基づき、小児外科診療に関連するガイドラインの審査として、「診療指針(ガイドライン)およびこれに準じた診断基準、重症度分類などの成果に関する審査基準(委員会内規)(案)」が提案され、細かい文言を修正の上、承認された。また、再度提出の上、一般ページに公表することとした。

診療指針(ガイドライン)およびこれに準じた診断基準、重症度分類などの成果に関する審査基準(委員会内規)

1. 日本小児外科学会員が参加している組織で作成したものである。
2. 小児外科診療に関連する内容である。
3. ガイドラインについては、Minds の手引きに準拠している。
4. ガイドラインについては、外部評価が終了している。
5. 1-4 の条件を満たしているものは原則承認可能として理事会に報告する。満たしていないものはその旨依頼者に報告して、委員会として審議内容をまとめ理事会に報告する。

(9) 利益相反委員会（米倉委員長）

米倉委員長より、利益相反に関する指針の改定を行っている最中であり、次会理事会で最終案を提出予定であると報告された。

(10) 法人格変更作業委員会（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、来年の1月頃に会員向けの説明会を行い、来年の評議員会、総会において一般社団法人の定款案、定款施行細則案を提出するようなスケジュールで進めていくことになると報告された。また、一般社団法人定款案が提示され確認の上、おかしな点があればメール等で連絡することとした。

- 9) 消化管ポリポーシスの小児から成人にかけてのシームレスな診療ガイドライン作成へのご協力をお願い（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、消化管ポリポシスの小児から成人にかけてのシームレスな診療ガイドライン作成へのご協力のお願いが、日本小児栄養消化器肝臓学会から依頼があったと報告があり、本会から推薦する委員についてはガイドライン委員会で検討の上、進めることとした。

10) 定款施行細則に基づく調査委員会設置のお願い（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、本会の会員が医道審議会に掛かったと報告があり、詳しい内容を厚生労働省に問合せ中であると報告がされた。厚生労働省から本会に連絡が来た時点で調査委員会を開催し、調査の上、処分を決める段取りで進めたいと提案があり、承認された。また、調査委員会の構成メンバーとして田尻副理事長（委員長）、野田倫理・安全管理担当理事、廣部保険診療委員会担当理事、石橋倫理・安全管理委員長、外部有識者として梶谷篤弁護士、オブザーバーとして越永理事長、仁尾監事が推薦され、承認された。

11) 委員会内規策定のお願い（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、委員会の活動内容を一般会員に公開したらどうかと提案があり、現在の理事会内規集から委員会の規程を抜粋して一定のフォーマットに従った統一した形で整備を行い、第7回定例理事会に提出するよう依頼がされた。まずは庶務委員会がひな形を作成し、それを元に各委員会が統一したものを作成することとした。

12) 第51回太平洋小児外科学の後援依頼について（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、第51回太平洋小児外科学から後援依頼があったと報告があり、後援名義を許可することが承認された。

第51回太平洋小児外科学(51st Annual Meeting of the Pacific Association of Pediatric Surgeon)は2018年5月14日～17日の予定で札幌で開催される。

4. 報告事項

1) 理事長報告（越永理事長）

- (1) 日本外科学会からの寄贈本「SURGERY TODAY vol47-8」を受領した。
- (2) 日本外科学会からの寄贈本「SURGERY TODAY vol47-9」を受領した。
- (3) 日本医療機能評価機構からの寄贈本「NEWS LETTER9月号」を受領した。
- (4) 日本医学会からの寄贈本「日本医学会分科会一覧」を受領した。
- (5) 東京医科歯科大学からの寄贈本「Annual Report2017」を受領した。
- (6) 最高裁判所からの寄贈本「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書平成29年7月」を受領した。
- (7) 厚生労働省からの寄贈本「医薬品・医療機器等安全性情報 No.345」を受領した。
- (8) 厚生労働省からの寄贈本「医薬品・医療機器等安全性情報 No.346」を受領した。
- (9) がんの子どもを守る会からの寄贈本「2016年度事業報告書」を受領した。

- (10) がんの子どもを守る会からの寄贈本「のぞみ第 188 号」を受領した。
- (11) 日本医学会からの寄贈 DVD「第 22 回日本医学会公開フォーラム」を受領した。
- (12) 日本医学会からの寄贈 DVD「第 151 回日本医学会シンポジウム」を受領した。
- (13) 川野小児医学奨学財団からの通信文「平成 29 年度第 18 回小児医学川野賞候補者推薦のご依頼」を受領した。
- (14) がんの子どもを守る会からの通信文「第 22 回がんの子どもを守る会公開シンポジウム」に対する後援名義依頼」を受領した。
- (15) 厚生労働省からの通信文「献血血液等の研究開発等での使用に関する指針」の一部改正について」を受領した。
- (16) 厚生労働省からの通信文「献血血液等の研究開発等への使用に関する指針」に基づく公募の実施について」を受領した。
- (17) 最高裁判所からの通信文「お礼状」を受領した。
- (18) 東京医科歯科大学からの通信文「第 16 回駿河台国際シンポジウムの開催について」を受領した。
- (19) 日本医学会からの通信文「日本医学会シンポジウムの開催について」を受領した。
- (20) 日本医学会からの通信文「第 23 回日本医学会公開フォーラムの開催について」を受領した。
- (21) 日本医師会からの通信文「平成 29 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究奨励賞」を受領した。
- (22) 日本小児看護学会からの通信文「理事長交代あいさつ」を受領した。
- (23) 日本小児循環器学会からの通信文「理事長交代あいさつ」を受領した。
- (24) 日本乳幼児精神保健学会からの通信文「日本乳幼児精神保健学会 FOUR WINDS 第 20 回全国学術集会」を受領した。
- (25) 日本臨床腫瘍学会からの通信文「理事長交代あいさつ」を受領した。
- (26) 日本医科器械資料保存協会からの通信文「平成 29 年度「医科器械史研究賞」受賞候補者の推薦依頼について」を受領した。
- (27) 日本逆流性腎症フォーラムからの通信文「第 26 回日本逆流性腎症フォーラム・学術集会のご案内」を受領した。
- (28) 日本医学会からの通信文「献血血液等の研究開発等への使用に関する指針」に基づく公募の実施」を受領した。
- (29) 日本医学会からの通信文「最適使用推進ガイドラインの取扱い」を受領した。
- (30) 日本医学会からの通信文「情報通信機器 (ICT) を用いた死亡診断等の取扱い」を受領した。
- (31) 日本腹部救急医学会からの通信文「教育セミナーに関する情報の共有化会議議事録」を受領した。
- (32) 日本医学会からの通信文「革新的医療機器条件付早期承認制度の実施」を受領した。
- (33) 日本医学会からの通信文「再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく手続きの周知徹底に」を受領した。
- (34) 日本外科学会からの通信文「新専門医制度における共通講習・領域講習の開催」

を受領した。

(35) 四者協「子どもをタバコの害から守る」合同委員会報告を受領した。

(36) 資格審査方法のあり方検討のお願い（諮問）として、NTT-PCを介さずNCD 上で資格審査が可能か、また可能な場合にはその方策を検討するよう専門医制度委員会に諮問された。

2) 総合調整委員会報告（田尻副理事長）

田尻副理事長より、以下の委員会報告があり、了承された。

- (1) 指導医資格の条件緩和の方向への見直しの提案について
- (2) 学会が保有するデータを利用した研究の申請手順及びauthorship について
- (3) NCDの利用方向性について
- (4) その他

3) 庶務委員会報告（藤野庶務委員長）

藤野委員長より、資料に基づき報告がなされた。

2017年8月末現在の会員数は、評議員を除く正会員1,824名（うち海外2名）、評議員317名、名誉会員52名（うち海外5名）、特別会員68名（うち海外1名）の合計2,261名である。

4) 財務会計委員会報告（浦尾財務会計委員会補佐）

浦尾補佐より、今回特に報告がない旨述べられた。

5) 各種委員会報告事項

(1) 機関誌委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・投稿論文の採択状況（採択16編、不採択6題）
- ・転載許可申請3件
- ・5月10日理事会で決定された追悼文の投稿状況の承諾状況（全員可）
- ・投稿規定にない形式での投稿についての対応方法

(2) 保険診療委員会（廣部担当理事）

廣部担当理事より資料に基づき、厚生労働省による学会ヒアリングを行ったと報告があり、了承された。また、外保連やその他の外部委員会等の役割分担として以下の様に決定したと報告された。

①外科系学会社会保険委員会連合(外保連)

- ・実務委員会:廣部理事
- ・手術委員会:川瀬顧問(委員長)、田中委員、古田委員
- ・コーディネーティングWG:古田委員

医療材料・医療機器 WG:鈴木完委員

- ・処置委員会:下島委員
- ・検査委員会:鈴木孝明委員
- 生体検査コーディング WG:鈴木孝明委員
- 画像診断試案作成 WG:鈴木孝明委員
- 生体検査に係わる医療材料 WG:益子委員
- ・麻酔委員会:古田委員、東間委員
- ・内視鏡委員会:浮山委員

②診断群分類見直し作業班、MDC14/15(新生児・小児)作業班

川瀬顧問、小高顧問、神保委員

③日本外科学会保険診療委員会

廣部理事、川瀬顧問、田中委員

④日本小児期外科系関連学会協議会

廣部理事、川瀬顧問、田中委員

(3) 小児救急検討委員会 (奥山担当理事)

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・平成 29 年度第 7 回小児救急セミナーの報告

平成 29 年 5 月 11 日(木)18:10~19:10「小児外科救急に役立つ IVR の適応と現状」をテーマとして野坂 俊介 先生(国立成育医療研究センター放射線診療部)と高瀬圭先生(東北大学放射線診断科) 参加者数:83 名

- ・PALS 講習会(平成 29 年 9 月 17・18 日)の報告

参加者数:1 名(小児外科学会会員)、公募により看護師 2 名

- ・PALS 講習の実績と有資格者の更新(継続)状況

~2013 年:小児集中治療研究会に開催依頼、開催依頼料が 20 万円、また受講生 24 名以上が開催条件のため、委員会で必死に募集をかけていた。

2014 年~:日本 ACLS 協会に委託、依頼料は無し。もともとあった学会負担の 5000 円の減額に加え、さらに 5000 円を協会負担で減額。

参加者数:

2012 年:総会開催直前に開催。28 名(会員 20 名?+公募 8 名)。

2013 年:総会開催直前の予定。3 名のみ応募で条件に達せず、開催中止。

2014 年:総会開催直前の予定。応募 0 名、開催中止。

2015 年:総会と連続だと参加できないと意見あり、初めて 7 月の 3 連休に開催。8 名
(全員小児外科学会からの申し込みの会員)

2016 年:7 月の 3 連休が新生児学会とかぶり、9 月の 3 連休に移動。

応募 0 名(募集がうまく伝わっていなかった可能性が高い。なお、この回は急遽開催 2 週前に公募に切り替え、2 名医師が受講)

新規者がほとんどで更新者ほぼ無し。

(4) ワークライフバランス検討委員会（廣部担当理事）

廣部担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・第5回 WLB 講演会について

日時:平成 29 年 10 月 27 日(金)18 時-19 時

場所:川崎市産業振興会館第三会場(99 名収容)

講師:日本医師会副会長日本女性医師勤務対策センター長 今村聡氏に決定

- ・第 55 回日本小児外科学会学術集会特別企画について

小児外科の WLB について

大学病院 VS 小児病院 VS 市中中隔病 VS 小規模病院 VS クリニック、都市圏 VS 地方、男性 VS 女性等、それぞれの職場の WLB の観点から良い点、悪い点をあぶり出し、改善すべきところはあるのか、あるとすればどのような方策があるのか等を検討中。

- ・ホームページ上の広報活動

ホームページの内容、まずは今までの原稿をアップロードし、レイアウトの改変まで考えるかどうかは保留。

- ・クォータ制のその後

女性理事についての検討として他学会の女性役員の現状調査

主要 9 学会(内科学会、外科学会、小児科学会、産婦人科学会、眼科学会、耳鼻咽喉科学会、精神神経科学会、整形外科学会、皮膚科学会)及び APSABAPS に確認中。

- ・労働環境改善活動の推進

活動内容若手医師のリクルート・育成、小児外科医の適正数と地域分布バランス等、分担して学会ホームページより現在の小児外科専門医の勤務先を調査し適正数を類推。

(5) NCD 連絡委員会（臼井担当理事）

臼井担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・WebEx を使用し委員会を開催し、立ち上げ時に音声が繋がらない等の問題点があったが、最後は特に問題無く運用出来た点。
- ・委員会内での役割分担を決定した点。

(6) ガイドライン委員会（金森担当理事）

金森担当理事より資料に基づき、小児外科診療に関するガイドラインの情報提供として、2017 年 8 月 2 日に「先天性難治性稀少泌尿生殖器疾患群(総排泄腔遺残、総排泄腔外反、MRKH 症候群)におけるスムーズな成人期医療移行のための分類・診断・治療ガイドライン」を HP に掲載したことが報告された。

6) その他

(1) 地域総合小児医療連絡協議会報告（廣部理事）

廣部理事より資料に基づき、9 月 3 日に開催された地域総合小児医療連絡協議会につい

て、暫定制度である地域総合小児医療認定医制度が平成31年度より始まり、資格要件として以下の点が上がっていると報告された。

①日本小児科医会の会員であること。

②小児科専門医(または小児外科専門医)であること。

③小児初期救急医療への参加、病院勤務医(救急当直)、乳幼児健診、予防接種、在宅医療の実施など地域総合小児医療活動、研修を単位化する。

(2) 海外名誉会員について (仁尾監事)

仁尾監事より、海外の方で名誉会員に推薦したい人がいると提案があり、庶務委員会でまずは海外の方を名誉会員に推戴する条件や基準を作成して理事会で審議することとした。

7) 次回定例理事会日程の確認 (越永理事長)

次回理事会は平成29年10月25日(水) 10:00~14:00 川崎市産業振興会館11階第6会議室にて開催することが確認された。

理事長 _____

理事 _____

理事 _____